

# 平成20年第12回教育委員会記録

平成20年7月23日(水)

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成20年7月23日(水)午後2時00分～午後3時22分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員 代理 長者 大藏 雄之助  
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 教 育 改 革 森 仁 司 庶 務 課 長 中 村 一 郎  
担 当 部 長

教 育 人 事 種 村 明 頼 教 育 委 員 会 統 括 事  
企 画 課 長 指 導 主 事 筒 井 鉄 也

学 校 適 正 配 置 德 嵩 淳 一 学 務 課 長 加 藤 貴 幸  
担 当 課 長

社 会 教 育 森 田 師 郎 郷 土 博 物 館 長 村 上 茂  
ス ポー ツ 課 長

済 美 教 育 小 澄 龍 太 郎 済 美 教 育 一 坂 田 篤  
セ ン 夕 一 長 副 所 長

済 美 教 育 一 田 中 稔 中 央 図 書 館 長 和 田 義 広  
セ ン 夕 一 事 務 局 統 括 指 導 主 事

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 則 幸 法 規 担 当 係 長 佐 野 太 一  
担 当 書 記 佐 藤 守

傍 聴 者 数 8 名

### 会議に付した事件

#### (報告事項)

- (1) 第二次エコスクール化検討懇談会報告について
- (2) 「杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇談会」の設置について
- (3) 平成20年度学校基本調査速報
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (5) 区立松庵小学校における「東京都学力調査」結果の誤返却事故について

- (6) 平成19年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：結果概要
- (7) 平成19年度区立学校第三者診断の試行結果について

## 目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 報告事項

- (1) 第二次エコスクール化検討懇談会報告について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 「杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇談会」の設置  
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (3) 平成20年度学校基本調査速報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧・・・・・・・・・・ 15
- (5) 区立松庵小学校における「東京都学力調査」結果の誤返却事故  
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (6) 平成19年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：結果  
概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (7) 平成19年度区立学校第三者診断の試行結果について・・・・・・・・ 19

**委員長** ただいまから平成20年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

ご多忙のところ、また、お暑いところお集まりいただきありがとうございます。

本日の議事録の署名委員は大蔵委員にお願いいたします。

本日の議事日程はご案内しましたとおり、報告が7件となっております。

では早速ですが、日程第1、報告事項の聴取に入らせていただきます。

はじめに「第二次エコスクール化検討懇談会報告について」のご説明を庶務課長からお願いいたします。

**庶務課長** それでは私のほうから、第二次エコスクール化検討懇談会報告について、ご説明を申し上げます。

検討報告書につきましては、お手元でございますこのグリーンの冊子になりますが、説明のほうは要約版をつくりましたので、A4、2枚の資料がございます。こちらのほうで説明をさせていただきます。逐次グリーンのほうの冊子もご覧になりながら、ご説明をお聞きいただきたいと思います。

まず、この第二次エコスクール化検討懇談会でございますが、昨年の8月に設置をされました。このたび報告書としてまとめられたものでございます。

まず報告の概要でございますが、第二次エコスクール化検討懇談会につきましては、平成19年3月に出された「エコスクール化検討懇談会報告書」、これは第一次のほうの報告書でございますが、これを踏まえて、既存校におけるエコスクール化のあり方や環境教育との関連づけなどについて検討するために、昨年の8月に設置をされました。本懇談会につきましては、最初にエコスクール化とはハード・ソフト両面を兼ね備えた総合型の環境共生型学校であるということの定義を行い、その早期普及のための方策を検討したわけでございます。

グリーンの冊子のほうの3ページでございますが、これまでのエコスクール化への取り組みと課題についてまとめてございます。

まずは、ISO14001の認証の紹介。これは教育委員会、あるいは学校、あるいは教育関連施設等で、この14001の認証を取得してございますが、この紹介に始まりまして、キッズISOの取り組みの紹介。さらには学校校庭の芝生化、壁面緑化、屋上緑化等、エコスクール改修の概要、ビオトープと地域とのつながり等につきまして、この間杉並区が行ってまいりました、さまざまなエコスクール化の取り組みについての内容をまとめてございます。

それを踏まえまして、先ほど申し上げた、その杉並区版のエコスクールはという定義のところでございますが、こちらはグリーンの冊子の6ページのところです。次の3点、これが一体となって総合的に環境配慮が行われている学校のことを杉並区版のエコスクールという形で定義をしてご

ざいます。

まず1点目、環境負荷を抑制しつつ、学習に望ましい教室内温熱環境などを創出する「施設づくり」が行われている学校。それから2つ目としては、環境負荷の抑制につながる「学校運営」、環境配慮行動と言ってもいいと思いますが、この学校運営、配慮行動が行われていること。3つ目としては、児童生徒だけではなく家庭や地域の人々も含めて、学校を拠点として環境配慮行動につながる「環境教育」が行われていること。

言うならば、 のところがハード面、 、 がソフト面というふうに言えると思います。

1枚おめくりください。

今申し上げた3つの柱をそれぞれ詳しくご説明させていただいているのが、資料の(4)、(5)、(6)のところでございます。

まず、ハード面の施設づくりの基本的考え方・進め方でございますが、枠の中ですけれども、まず1つ目として、「安全で健康、人にやさしくかつ教育に適した建築・環境を確保すること」。2つ目としては、「施設の生涯CO<sub>2</sub>の排出量削減を重視すること」。3つ目としては、「施設が『環境教育』に活かされるようにすること。こういった施設のつくり方、建て方をしなさいと、そういうことでございます。

施設づくりの進め方につきましては、ここにもありますけれども、学校施設の耐久性や改修状況の把握、具体的な手法について教職員と協議するなど、広く6項目について提言がなされてございます。詳しくは冊子の7ページをご覧くださいと思います。

具体的なエコスクール化の方法としまして、この間検討の中でも、ここに書いてあるようなさまざまな手法の検討が行われました。「杉並区既存校特性表」というのを冊子の中ほどにまとめてございますけれども、これは各学校で現在どの程度エコスクール化が進んでいるか、あるいは進めていく予定かということを一覧にまとめたものでございます。別表1ですので、後ほどご覧になっていただきたいと思います。また、断熱や緑化、自然エネルギーの利用、省エネルギーなど、エコ改修のメニューを「杉並区学校改修メニューシート」という形でまとめてございます。

次に、大きな柱の2つ目でございますが、(5)のところです。学校の運営の基本的考え方・進め方とところです。グリーンの冊子で言いますと、10ページのところでございます。

基本的な考え方としましては、先ほど申し上げましたISO14001を教育機関として取得しているということを踏まえて、次のことに取り組むとしてございます。まず としまして、「学校職員の環境配慮行動に対する意識を啓発すること」。 としては、「学校建築・施設の仕組みを理解して、環境負荷を制御しつつ教育に適した環境を維持すること」。 として、「エネルギーを消費する機械や道具の導入・利用は、可能な限り控えること」を、主な柱としてございます。

学校運営の進め方、環境に配慮した学校運営の進め方の趣旨としては、ごみ減量・リサイクルやグリーン購入、化学物質の適正な管理に努め、さらには職員の学校施設の適切な利用方法の習得等、みどりの創出などに学校を挙げて取り組んでいく。そして、省エネルギーの推進、自然エネルギーの活用を図るということです。

大きな3つ目の柱が、環境教育の基本的な進め方・考え方でございます。

としまして、「児童・生徒の発達段階に応じた環境教育を学校全体で行い、自然環境のほか、住環境、地球環境など多様な視点で子どもたちの生活に密着した環境教育を行うこと」。環境教育といいますと、とかくそれを取り上げて一つの課題にするんですが、例えば、理科ですとか国語ですとか、そういった中にその環境教育の要素を取り込んでいくということも、この基本的考え方の の部分でございます。

それから、 としては、「環境に係る施設づくりを教育活動と関連づけて、子どもたちを施設づくりに参画させながら、環境教育に取り組むこと」。参加型エコスクール化等も行ってございますが、例えば、学校によってはビオトープづくりに子どもたちが参加をする。そういったことも行われてございます。

としては、「児童・生徒だけでなく家庭や地域の人々も対象とし、エコスクール化への取り組みを地域に発信すること」。言うならば、学校は地域の環境配慮行動の拠点、コアになっているということの重要性を述べてございます。

「環境教育の進め方」ということでは、各教科を利用した、先ほども申しあげました通常の教科の中に、この環境教育の取り組みをどう行っていくということですか、キッズISOの勧奨、新しい情報を取り入れた環境教育プログラムを授業で取り入れるなど、大きく7項目について提言をしております。詳しくは冊子の14ページをご覧ください。

「環境教育の留意点」としては、汎用性のあるプログラムを作っていくということ。教材の研究や開発の検討、施設づくりや施設の管理に地域の人々の参画を促すなどの提言がされてございます。

次に、「施設づくりと連動させた環境教育」ということでは、これは先ほど申しあげた、既に実践されている参加型のエコスクールづくり、これは杉並第三小学校、あるいは済美小学校、杉並第六小学校で行われてございますが、そういった参加型、子どもたちも参加した上でのそのエコスクールづくり、これを参考にしていくこと等の重要性について述べられてございます。

「おわりに」のところでございますが、総合的なエコスクール化の推進に向けてということで、重要なことは、ここにも書いてございますけれども、学校、保護者ですとか教師ですとか子どもたちだけではなくて、学校外からの力も借りながら行っていくということ。それからハード・ソ

フト両面にわたる環境学習のプログラムを作成していくということは、最後のところ、日々の生活の中に環境配慮行動を習慣づけるよう、学校と家庭が一体となった環境教育を進めていくということ。これが地域全体で環境配慮行動を広げるきっかけになる。学校がコアになって地域にそういった活動・行動を広めていくということが主な趣旨でございます。

最後、資料裏面をご覧ください。

この検討報告書を受けまして、今後の対応でございますが、エコスクール化への取り組みをさらに具体的に進めるということでは、これは区長部局と一体となって、事務事業評価、あるいは今年度は各施策の総点検という形で行ってございますが、エコスクール化の事業も総点検の対象になってございます。そういった内容を踏まえ、21年度予算に反映させていくために、大きく2つの検討を行っていきいたいというふうに考えています。

1つは、エコスクール化の実施方針を検討していくということです。ここには校庭の芝生化、壁面緑化、屋上緑化ということを例に挙げて書いてございますが、これらの具体的な計画をつくっていくということ。それからエコ改修という意味では、先ほど紹介申し上げましたメニューシートを今回作りしましたので、これを活用した具体的な計画を行っていくと。断熱ですとか庇の設置、ナイトパージ、そういったものを計画的に行っていくと。その計画を策定してまいります。環境教育の面では、済美教育センターと連携をして、例えば、新教科の取り組みの中で、この環境教育を取り上げて、必要に応じた予算化を行ってまいります。

あと、緑化やエコ改修などを取り入れた「徹底したエコスクール化」、この定義に基づき、今後行っていきいたいと思っております。エコスクール化による教室温熱環境の検証も行っていくということで、杉並区版のエコスクールの定義の具体的な内容づくりを行っていくとともに、エアコン設置に可能な学校の選定基準づくり、補完的な措置としてエアコンをとというのが区の方針でございますので、エコスクール化によって教室の温熱環境がどの程度緩和されたかということの検証もあわせて行っていくということで、今回検討懇談会から報告書をいただきましたので、これを踏まえて今後の事業運営に役立てていくということでございます。

私から説明は以上です。

**委員長** では、ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**大蔵委員** この緑色の冊子の別表1、横長い表がございますね。これに青と黄色で塗り分けてあるのは何のためですか。

**庶務課長** 青は、改築校、新築校のところですよ。

天沼小学校は、22年度竣工という形になっておりますし、高井戸小学校、方南小学校ができましたけれども、そういう新しい学校、あと荻窪小学校ですとか、松溪中学校、井草中学校はこれ

からですが、先ほど申し上げたように、エコスクール化を今後どういう形で進めていき、その改修・改築が終わった段階でどうなっているのかということ想定した表になっています。

それから、黄色は、杉並第四小学校と高井戸東小学校にあるんですが、エコ改修のモデル設計をやった学校で、この2つを取り上げた理由が、緑の冊子の8ページ、9ページのところなんです。エコ改修の具体的な進め方として、大きく2つのパターンに分けてございます。まず、杉並第四小学校に代表される、その校舎にバルコニーがある学校と高井戸東に代表されるバルコニーがない学校で、多少その手法が違いますので、その改修モデルとして、モデル設計を行った際のこの2校を参考に挙げたということで、黄色になっているというふうにご理解をいただければと思います。

**委員長** ほかにございますか。

**安本委員** 資料の「おわりに」というところで、学校外からの力も借りながらというけれど、具体的に学校外というのはNPOとかそういうものですか。

**庶務課長** そうですね。NPOもありますし、学校支援本部の力ですとか、あるいは、芝生の管理等につきましては、地域の方々にもお願いをしているというのもございます。そういった様々な方々のお力、あるいは支援をいただきながら、エコスクール化の推進に向けて進めていくということ想定しています。

**安本委員** 具体的に、例えば、NPOなどでここということはない。

**庶務課長** 具体的なNPOの名前を報告の中で挙げているというはありません。

**安本委員** 学校によって違う。それぞれということ。

**庶務課長** そうですね。支援の仕方も違うでしょうし、環境も違いますから。

**委員長** ほかにございますか。

エコスクールの問題、私よく発言をしますけど、私の研究室で以前から研究継続していたんです。最初は、1981年に23区の小中学校1300校を対象にしまして、エコスクールというのをどの程度関心を持つのかというアンケートもやりました。その結果、その当時は5%という関心しかなくて、95%というのはまだ何も思っていなかった。そんな時代だったです。それが1999年には杉並区の全小中学校にアンケートをいたしまして、関心の度合いとかを調べましたけど、もうその当時になると100%という形になってまいりました。

いろんなエコスクールの今後の課題ということでは、本来、6月発行の教育報に、私が書くことになっていて、書いたんですが、何か庶務課のほうの事情で、9月号回しということになりました。それを読んでいただいたほうがいいと思います。ただ、この検討懇談会のレポート、従来のより包括的になっているし、それからより高度な内容まで含んでいるし、立派なものになって

きたというふうに思います。ですから私の意見と同じ意見というものも含まれているということです。

それからあと、私が書いた教育報の原稿の中で触れていますが、イギリスとかドイツなど、みんなでヨーロッパ環境教育財団というものを維持しているわけですけど、その事務局も訪ねているいろいろヒアリングしてきたんです。それから、イギリスの小学校も2、3校回って、いろいろエコスクールというのを実態として見てきたり、子どもたちとも話したりとかいろいろやりました。

実感としてみますと、本当に杉並の杉並区版エコスクールというか、お金がかかり過ぎるんですよ。お金をかける必要があるのかというのは、イギリスなんかと比べると、イギリスなんて何にもお金をかけないでエコスクールというのをやろうとしている。そういう運営ですよ。杉並のエコスクールというのは施設重点で、よほどお金があまっていればいいし、こういう考え方もあると思うんですけど。僕はイギリスの学校行くと、子どもなんかを中心に、そういうエコスクールというのを運営しているから、子どもたちがみんな寄ってきて、みんな説明してくれるんですよ。日本だと、あれは校長に聞けとか副校長に聞けとか、担当者は彼だから聞けとか、そういう感じになっちゃうのね。

そうじゃなくて、子どもたちがみんな授業の時間の中にエコスクールというのをうまくプログラムとフィットしてやっているから、だれもが説明できるような形になっていて、僕は本来の考え方というのは、そういう子ども中心に運営するのがエコスクールだと思うんですね。子どものためにそういう形が望ましいと思うんです。

だから、杉並区版エコスクールというのでいいんだけど、やっぱりこういう世の中だから、インターナショナルというか、国際的な視野を入れて、杉並区じゃこうだっていって、かなりのお金をつぎ込んでやっているというので、真似できないというぐらいにやっていくのも一つの手かもしれないけど、ここまで財源を入れる必要があるのかということも、見てて感じますので、その辺のバランスというのも今後大事でしょうし、事務局のほうでこれからがスタートだと思うんです、エコスクールというのは。まだスタートしてないんですよ。ただ建物造っただけの話でね。これでしっかりやっていただければいいものができるんじゃないかなというふうに思います。そんなに長い文章じゃないですけど、9月発行の教育報を読んでいただければ大体のことが書いてありますので、よろしくをお願いします。

ほかによろしいですか。

では、次に進ませていただきまして、「『杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇談会』の設置について」、教育改革担当部長からご説明をお願いします。

**教育改革担当部長** それでは私のほうから、「『杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇

談会』の設置について」、ご報告させていただきます。

資料のほうをご覧ください。

まず、設置目的についてでございますが、ご案内のとおり中学校レスキュー隊につきましては、地域で生活している中学生が災害時に役立つ知識や技能を身につける活動を通して、防災意識あるいは社会への貢献意識などを高めることを目的に、平成17年度に中学校23校中6校で発足した後、19年度までに11校で活動を展開し、成果を上げているところでございます。

先般改定いたしました「杉並区教育ビジョン推進計画」におきましては、20年度から4校ずつ拡充をして、最終年度の22年度には、全校での設置を目標に取り組むこととしているところでございます。今年度は、新たに4校加わり、15校で活動を進める予定でございます。こうした着実な成果の中で、22年度には全校設置ということもございますので、これまでの活動の成果を改めて検証しながら、中・長期の展望のもと、新しい視点も加味して、今後のあり方を検討するために、このたび外部の有識者なども含む「杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇談会」を設置することとしたものでございます。

具体的な検討懇談会の所掌事項は、2に記載のとおり、レスキュー隊の意義と役割以下、成果、問題、課題、あるいは今後のあり方と活動の方向性、そしてこれらを検討の上で、これからのレスキュー隊の将来ビジョン、あるいは推進計画の骨子について取りまとめ、報告書としてまとめていただく予定でございます。

具体的な検討の視点は、3に記載のとおり、レスキュー隊の位置づけに始まり、5点を中心に検討していただく予定でございます。

委員構成についてでございますが、委員名簿は別紙でおつけしておりますが、そちらのほうをご覧ください。

外部の有識者あるいは消防署の方など6名の皆様に加えて、学校関係者が3名、そして行政職員3名、合計12名で検討懇談会をスタートさせる予定でございます。

また、資料表紙のほうにお戻りください。

検討期間でございますが、8月下旬から年内12月まで、延べ5回程度を目途に検討していただく予定でございます。

最後に、「その他」でございますが、検討懇談会から報告書まとめていただいた後に、それを踏まえて将来ビジョンなどを策定して、次年度以降のレスキュー隊の活動に可能なものから順次反映をし、具体化を図ってまいる予定でございます。

私からは以上です。

**委員長** はい、わかりました。

では、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

**安本委員** この検討懇談会に直接関係があるわけじゃない、できたときから気になっていたんですが、レスキュー隊といえども中学生なわけで、これをまとめているというか、トップというか、大人がついて何かしないとまずいと思うんですね、例えば、何かあったときに。それはどなたがなさっているんですか。

**教育改革担当部長** 安全管理は学校と教育委員会事務局が連携してですが、具体的に事業の実施に当たっては、例えば、先日も発足式と合同訓練を行いましたけれども、全体の安全管理は事務局がやりながら、学校から会場までの引率等は、当然学校の副校長を中心に引率等を行って、安全管理の徹底を図っているところでございます。

**安本委員** 何か事が起きたときに、例えば、地震とかそういうようなことも想定されていると思うんですけど、そのときはどういう方が要するに見てくださるのでしょうか。

**教育改革担当部長** 教育委員会事務局含めての指揮命令系統のようなものを多分お尋ねだと思うんですが、そういうことを定めているわけではございません。当然発災の時間帯が、日中学校が活動している時間帯もあるでしょうし、それ以外の時間帯もあると思うんですね。学校の中で日中例えば地震が起きたというようなことであれば、当然学校管理下のもとですから、各学校長のもとで適切に判断して対応するというので、特に事務局が指揮命令系統のもとに指示したりということは想定しておりません。

**安本委員** そうすると、「着実な成果を上げてきた」というふうに書かれているのですが、これはやはりどちらかというと、社会への貢献意識等を高めるという、こちらのほうに向きを置いて読んだほうがよろしいですか。

**教育改革担当部長** そうですね。実際に活動した生徒さんが作文などを通じて、やはりリーダーシップあるいは他の生徒の先頭に立って、地域や社会と関わっていくという部分での新しい問題の発見とか、そうしたことを通じて、生徒自らが成長していくことは、十分この活動を通じて伺えますので、そうしたところが非常に意味があるのかなと思っております。ですから、実際の防災活動の補完物としてというよりも、やはりそういうところに着目して、今後の活動のあり方なども検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

**安本委員** レスキュー隊の子どもたちというのは、救命救急の資格とか取っているんですか。

**教育改革担当部長** 具体的にA E Dを使った心肺蘇生とか、そういう経験、体験をしますが、資格取得というようなところは。

**安本委員** 特に。

**教育改革担当部長** はい。今後そういったことも活動の中でやっていったら意義深いというよう

なお話があれば、また学校側とも相談しながら検討してみたいと思っています。

**安本委員** 割合簡単に取れるんだと思うんですね。ですので、もしそういう意識を持たせるというのであれば、そういったところまでも踏み込んでとは思いますが。

ただ、もし何かがあったときに私が心配していることは、子どもたちに危険が及ぶことなので、その点について十分配慮していただきたいなと思います。

**教育改革担当部長** 検討の視点の中にも活動内容、あるいは今後の事業の望ましいあり方などについてもご検討いただく予定ですので、委員のご指摘のあった点も参考に、具体的な議論をしていただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

**安本委員** よろしく願いいたします。

**大蔵委員** 大きな災害があったときは、基本的には未成年であり、義務教育課程の子どもたちですから、家に帰るといことが基本でしょう。

**教育改革担当部長** そういうことになりますね。具体的には、学校が震災救援所という形で動き出しますけれども、当然大人が中心に災害復旧などを含め、行政と連携した対応になってくると思います。

**宮坂委員** 私も、防災意識、それから社会への貢献意識を高めるという意味で非常に有意義だと思うんですけど、17年度に6校だったものがだんだんに増えて、この拡充する過程はこれは希望ですか、それともこの学校がやりなさいとか、何かそういうサジェスションみたいのはあるんですか。

**教育改革担当部長** 17年度については、教育委員会事務局のほうから、学校側にお話をしながら立ち上がったわけですが、その過程で、校長、副校長のご理解、校長会、副校長会を通じて理解が高まる中で、徐々に拡大をしてきたということです。今回、ビジョン推進計画の中で、改めて全校設置という方針を掲げて、さらに拡充を図って取り組むということです。

**宮坂委員** ありていに言えば、熱心な学校から先に設置していくという考え方ということですか。

**教育改革担当部長** 今回も4校新規参加校が出ましたけれども、スムーズに手が挙がってきたという状況でございます。

**委員長** 意地悪な質問だけど、最初に将来ビジョン検討懇談会というのを作らないで、途中から作るというのはどういう意味なんですか。

**教育改革担当部長** 大きくは、全校に設置しようという大きな方針を立てる中で、やはりそれに評価はされてきたわけですが、これから全校設置という展開の中で、もう一段幅広い角度からいろいろ外部のご意見をいただいて、活動を充実させようという趣旨でございます。

**委員長** 今までの考え方と比べた場合に、より広くチェックするということですか。

**教育改革担当部長** 例えば、全校設置で、事業や活動内容に関わる部分について、委員のご質問ございましたけども、位置づけ一つとっても、現在は生徒会のボランティア活動であったり部活動、あるいは部活動の一部と、各学校でいろいろまちまちな部分はございます。その辺を今後のあり方の議論とあわせて整理をして、より実りのあるレスキュー隊活動につなげていくためにも、一度振り返りながら未来を展望した議論をしていただくのも非常に意義があるという考え方で、今回検討懇談会の設置に至ったものでございます。

**委員長** はい、わかりました。

ほかにございますか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

では、次に「平成20年度学校基本調査速報」についてのご説明を学務課長からお願いいたします。

**学務課長** では、私のほうから「平成20年度学校基本調査速報」についてご報告申し上げます。

まず、資料の1ページのほうをご覧くださいと存じます。

5月1日現在の小学校の児童数が1万7,706人ということで、微増という状況でございます。中学校のほうの生徒が6,317人ということで、前年比98.8%で微減という傾向でございます

次に2ページでございますが、外国人の児童・生徒数の推移ということで、こちらのほうは前ページの小学校、中学校のそれぞれの児童・生徒数の内数ということでございますが、小学校が92名、中学校が49名ということで、小学校のほうは、平成14年度ぐらいから見ますと大分減ってきておりますが、ここ数年の単位で見ると、概ね前年並みというような傾向かなというふうに思っております。

それから、3ページでございますが、帰国子女の児童・生徒数の推移ということでございますが、こちらのほうは基準日現在で、海外に1年以上在留した後に、平成19年度中に帰国したという児童・生徒数ということでございまして、小学校のほうは84名、中学校12名というようなことございまして、概ね例年どおりの傾向かなというふうに思っております。

それから、4ページと5ページでございますが、長期欠席児童・生徒数の推移ということで、4ページが小学校、5ページが中学校ということでございます。こちらのほうにつきましては、年度内に連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒数ということでございまして、小学校のほうにつきましては、平成19年度で97名ということで、ここ数年の中では減少してきているかなというふうに思っております。また、中学校のほうが増加傾向を示しているということでございます。小学校、中学校ともちょうど中段に参考というようなことで、年度末時点での不登校児童数・生徒数というものも掲げております。この資料の上のほうの数につきましては、年度内に

連続または断続して30日以上欠席した生徒数の足し上げた数ということでございますが、年度末現在では、こういう数字に落ち着いているというふうにご覧いただければと思います。

それと、次に6ページでございますが、中学卒業者の進路状況の推移ということでございまして、平成19年度につきましては、進学者が98.3%ということで、概ね前年と同様の傾向と考えております。

それから、7ページでございますが、区立幼稚園児数の推移ということでございまして、平成20年の5月1日現在ということで、総数で525名ということでございます。定員に対する充足率ということから考えますと、68.4%となり、ここ数年、園児数は徐々に減ってきている傾向であると考えております。

それと、最後のページに、学校別の児童・生徒数の資料を参考におつけいたしました。

私のほうからは以上でございます。

**委員長** ではご質問、ご意見ありましたらお願いします。

5ページ目の中学校の長期欠席生徒数の推移、ずっと右肩上がりになってきていますよね。これは済美教育センターとも関係あると思うんですけど、どういうふうに解析して対策を講じていくのか、やっぱりこれだけ上がってくれば考えざるを得ないと思うんですけど、いかがでしょう。

**済美教育センター副所長** この不登校の原因を探り出していくということは非常に難しく、様々な要因が考えられます。私ども、問題行動調査の中で分析をしていきますと、親子関係をめぐる問題で不登校になる子どもたちの数が増えてきている傾向にございました。それと、本人に関わる問題ということで、例えば、極度の不安や緊張、無気力等で、特に直接のきっかけとなるような事柄が見当たらないというようなカテゴリーに入る子どもたちの数も増えてきております。今後は済美教育センターとしても、これは原因究明というのは非常に難しいんですが、極力学術的な側面をもとにして探っていきたいというふうに思っております。

具体的な対策でございますが、スクールソーシャルワーカーを昨年度1名だったものを、今年度から2名増員いたしまして、3名体制にしております。こちらは関係機関との連絡調整役という役割を果たしているものでございます。また、教育SAT内に不登校担当者、これは特任でございます。この不登校の事業にしか関わらない者でございますが、これを配置いたしまして、学校訪問等を行うのと同時に、一人ひとりの子どもたちの個票の提出を求めて、各学校に対してご指導を申し上げるというような施策を立ち上げているところでございます。

以上です。

**安本委員** 例えば、インターナショナルスクールとか、ああいう学校があると思うんですけども、そういうところの小学校、中学校、どちらもそういう方は把握していらっしゃいますか。

**済美教育センター副所長** 今、手元に具体的な数字はないんですけれども、私どものほうで極力可能な限り把握するデータは持っております。

**安本委員** そうしますと、そういう方は不登校とかに入らないですよね。学校には在席しているわけで、そのあたりいかがですか。

**済美教育センター副所長** ご指摘のとおり、今そのような形で不登校の子どもたちが学べる場所も、教育課程の中で出席扱いにできるというようなケースが増えてきております。これは学校の教育活動として代替ができるような施設であるかどうかという等の条件はあるんですけれども、多くの不登校の子どもたちの施設は、教育課程の中で出席扱いにできるような形になっているところですよ。

**安本委員** それはちゃんと、そういう方がどこへ行っているかとか、そういうことをきちんとわかった上でないと、やっぱり今いろんな方法もあると思うんですけれども、そういうことをちゃんと把握していただきたいなというふうに思います。いいとか悪いところかじゃなくて。よろしくをお願いします。

**委員長** ほかにございますか。

では次に進みます。ありがとうございました。

「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」についてのご説明を社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

**社会教育スポーツ課長** 私のほうからは、6月分の教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告させていただきます。

新規は、都合10件でございます。資料表紙には9件と記載しておりますが、ご訂正をお願いいたします。

恐れ入ります1ページをおめくりください。1ページ目、5件でございます。

1点目が、「剣道杉並居合道部会」が行う、「城西地区居合道大会」というものでございます。

2点目、「社団法人家庭生活研究所（心理・発達相談室こぐま）」というところで行う、「発達につまづきのある子の子育て」という講演会でございます。

3点目、「新渡戸文化学園新渡戸・森本研究所」主催でございます、「第10回3Hカルチャー・セミナー」というものでございます。なお、この「3H」というのは、ハンド、ヘッド、それからハートと、その3つの頭文字を取ったものでございます。

4点目、「ミュージカル山彦ものがたりを観る会」が行う、「有吉佐和子作・演出『山彦ものがたり』公演」というものでございます。

5点目、「杉並地区伝統生け花子ども教室実行委員会」主催の「杉並地区伝統生け花子ども教

室」というものでございます。

次に、3ページ目をご覧ください。新規4件ございます。いずれも家庭学級でございます。

1点目、「大地とつながる母の会」の「子育てしつつ学びませんか」。

2点目、「下高井戸幼稚園父母と教師の会」の「自分らしく楽しく子育てするために」。

3点目、「堀ノ内幼稚園父母と教師の会」の「親子で育つ子心と身体」。

4点目、「杉並第八小学校PTA」が行うものでございまして、「磨こう！！心と体」というものでございます。

最後に、5ページをご覧ください。1点ございます。

「社団法人青少年交友協会」が主催するものでございまして、「杉並区『生活体験学校』」というもので、杉並第十小学校において、これは6日間程度の宿泊を行うものでございます。

私のほうからは以上でございます。

**委員長** では、ご質問をどうぞ。ご意見ありましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。どうもありがとうございました。

では、最後に済美小学校教育センター関係の事項について、ご報告をお願いいたします。

「区立松庵小学校における『東京都学力調査』結果の誤返却事故について」、「平成19年度東京都児童生徒の学力向上を図るための調査：結果概要」、「平成19年度区立学校第三者診断の試行結果について」。以上3件でございます。ご説明をよろしく申し上げます。

**済美教育センター副所長** それでは、私から今ご紹介いただきました3点についてご報告を申し上げます。

まず1点目、「区立松庵小学校における『東京都学力調査』結果の誤返却事故について」、ご報告を申し上げます。この都学力調査につきましては、次の報告案件で詳細はご説明を申し上げたいというふうに存じますが、平成20年1月17日に実施したものでございます。

本件の概要につきましては、平成20年7月4日、松庵小学校におきまして、現在の6年2組の児童が、この平成20年1月17日、すなわち5年生時に受けた東京都学力調査、これは問題解決能力に関する調査でございますが、この個人結果が記載されている個人票、こちらのほうが誤って現在の5年2組へ返却されてしまったという事故でございます。この個人票は、東京都教育委員会から、私ども済美教育センターを経由して、送付されたものでありまして、7月3日に、副校長が、本来6学年に返却しなければならないものを5学年の担任教諭に、そして5学年に返却しなければならないものを同じく4学年の担任に誤って配付をしてしまったということでございます。

4学年の担任及び5年1組の担任は副校長の誤りに気がつきましたが、5年2組の担任につき

ましては、気付かずに当該学級の児童に返却をしてしまったということになっております。

ただし、こちらの個人票でございますが、これは学校番号と出席番号が記載されておりまして、氏名は記載されておりませんでした。ですから、当時の名簿を所持していない限り個人を特定することはできません。

事故の原因につきましては、さまざまな要因があるんですけども、副校長が返却する学年を間違っただけなど、連絡の不徹底によるものであるというふうに私どもは解釈をしております。

事故後の対応でございます。こちらのほうは、気がついてすぐに各学級担任が連絡網を用いて、各家庭に個人票の回収を依頼をいたしました。ところが、学級担任が個人票の回収を行ったところ、未回収が7名出てしまっております。

7月11日の午後7時に臨時保護者会を開催いたしました。こちらでは当該学年の保護者に対して、また個人票が未回収の児童、保護者に対して個別に校長が事実関係の説明と謝罪を行っております。

加えて、14日の学年集会においては、児童に対して校長から説明及び謝罪を行っております。

返却されませんでした7名、未回収の7名分につきましては、済美教育センターにデータベースが保管されていた関係で、区から情報をご提供を申し上げて復元をし、その7名分につきましても、学級担任から児童に返却されております。

教育委員会の対応としましては7月17日の定例校長会、こちらにおきまして、学力調査の目的、すなわち自己の課題を明確にして、授業改善に役立てるとということと、児童一人ひとりが自らの学習方法の改善に役立てるという目的を、再度確認するとともに、適切な取り扱いについてご指導申し上げております。

また、個人情報の保護に関わる事故の再発防止という観点から、管理職に対して注意喚起を行っているところでございます。

1点目は以上でございます。

引き続きまして、2点目、「平成19年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：結果概要」について、ご報告申し上げます。

調査内容でございますが、目的は資料に記載されているとおりでございます。先ほどもお話ししました指導方法の改善を主たる目的とするものでございます。実施時期は平成20年1月17日、そして内容は、問題解決能力、そして基礎的・基本的な事項、学習に関する意識実態調査、この3つのカテゴリーから形成されております。

対象でございますが、小学校5年生と中学校2年生で、問題解決能力、そして学習に関する意識、これを全校で実施されております。小学校4年生と中学校1年生につきましては、基礎的・

基本的な事項と学習に関する意識が、抽出10%校と希望校で実施をされています。具体的には、本区の場合は小学校5校、中学校2校でこちらのほうは実施をいたしました。

まず、問題解決能力等におきます結果概要をご報告申し上げます。

こちらの表を見ておわかりいただけるとおり、考察にも記載しておりますが、小学校5年生、中学校2年生ともに、全観点総合の正答率で都の平均を上回っており、概ね良好な結果であったというふうに理解ができます。ただし、イに記載してございますが、都平均は上回っているものの「見通す力」、「適応・応用する力」、こちらに課題が見られるということが明らかになりました。ウでございますが、得点帯別人数分布、こちらのほうを比較してみますと、2学年ともほぼ同型の分布を示しておりました。ですから、両学年間に大きな力の差は見られないというようなことが言えるというふうに思います。

学習に関する意識の結果概要をご報告申し上げます。

こちらは、表をご覧いただいておりますが、考察を含めてご報告申し上げます。

小学校5年生、中学校2年生とともに「根気強いほうだと思う」、そして「家の手伝いや地域に役立つことをしている」という2項目が、他の項目を大幅に下回りました。これは学びへの意欲や自己有用感等の観点からは課題があるというふうに認識しております。特に後者、「家の手伝いや地域に役立つことをしている」というところでは、都の平均を下回っております。それ以外は概ね良好な結果であったというふうに判断できます。

裏面をご覧ください。

基礎的・基本的な事項、先ほどお話し申し上げました抽出10%と希望校で実施をされたものでございます。こちらに関しましても、考察に記載をさせていただきましたが、両学年ともに全観点、総合で、都の平均正答率を上回っております。概ね良好な結果であったというふうに解釈ができます。

最後、課題でございますが、2点挙げさせていただいております。

学校教育においては、知識や技能の習得のみならず、これらの知識や技能を活用して実生活で起こる様々な問題を解決する能力を育てなければいけない。今回のこの問題解決能力の調査は、この力を計るものでございました。平均正答率は、すべての観点で都を上回る結果というふうになりましたが、先ほどもご報告しましたとおり、2点において課題があることが明らかになっております。

この解決方法の1点目としまして、各教科の授業を「問題解決型」、「仮説実験検証型」の学習に転換していく必要がございます。また、家庭や地域と連携をいたしまして、手伝い、そして

社会貢献的な活動等、日常生活における体験、こちらの中で問題解決までの過程を見通したり、既存の知識や技能を適用・応用したりする力を身に付けさせる必要があるというふうに認識しております。

2点目です。学力の根幹、こちらのほうは学ぶ意欲であるということは、これまでもご報告申し上げてきたところでございますが、学びへの意欲、これは自己有用感を育むことによって高まっていくということが、区の学力調査の分析で明らかになっております。また、家の手伝いをした経験や地域の役に立った経験、これが児童・生徒の自己有用感を育むということが、全国学力調査の分析でも明らかになっております。

この2点を関連づけて考察を申し上げますと、より一層家庭や地域との連携を図って、生活体験を通して自己有用感を育成するための教育活動を充実させる必要があると考えております。今後、この具体的な方策につきましては、済美教育センターでも研究を続けていきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、「平成19年度区立学校第三者診断の試行結果について」、ご報告を申し上げます。

区立学校第三者診断の試行結果でございますが、この試行は平成18年度、19年度と2カ年に亘って行わせていただきました。

試行の目的でございますが、当該学校に直接かかわりを持たない第三者、これが経営診断を行って、学校経営上の現状と課題、これを明確にし、それから学校力の向上を図るための方策を得る。これを目的とする第三者診断を適正に、そして、効果的に行うために手法開発するという目的で試行されたものでございます。

試行の内容でございますが、こちらは別紙、一番最後のページに添付をさせていただきました。これをご覧いただきながらお聞きいただければというふうに思います。

項目はこちらの資料に基づきます17項目について診断をいたしました。

資料の中に、右側に「根拠資料・手法」という欄に記載をしておりますが、これらの資料を活用して診断を行うという形でございます。

方法でございますが、これらの資料を読み取ってデータ分析をするとともに、実際に学校診断者が訪問をして、授業観察や登下校の観察、そして児童・生徒、校長、保護者等にもインタビューを行って、この診断を行うという手法をとらせていただきました。

実施者でございますが、こちらは国立教育政策研究所との共同研究の形をとらせていただいたものでございます。

平成19年度の試行校につきましては、小学校3校、中学校3校でございます。このうち堀之内小、松溪中、両校につきましては、18年度からの継続試行という形になっております。

5番目としまして、試行の成果と課題について、ご報告を3点申し上げたいというふうに思います。

診断項目の妥当性についてですが、この17項目に整理分類した診断項目の妥当性は、この2年間で明らかになったというふうに理解しています。ただし、課題としましては、今後、学級経営力、また教師の授業力、個人情報の管理等、特に重要な課題については、これまで診断項目に入っておりませんでした。これは独自に項目を立てることを検討しなければならないというふうに思っております。

次に、診断資料の妥当性でございます。こちらは自己評価シート、これは校長が事前に記載するのですが、校長と第三者との評価の違いを明確に自覚することができて、校長自身の評価能力を育成するという視点から効果的であったというふうに判断できます。こちらも今後、より一層この第三者診断を充実させていくために、学級経営計画、個々の教師のキャリアプラン、こちらは診断の資料の中には今回含まれていなかったものでございますが、追加を検討していきたいというふうに考えております。

3点目、診断方法への妥当性ということでございますが、こちらは先ほどもご報告しましたように、インタビュー、授業観察、校長へのヒアリング等、多様な方法を用いて当該学校の課題を明確化するということができました。この方法についても、妥当性が検証されたと言えると思います。また、診断前に診断者が学校訪問を行いました。そして、校長から自校の課題、また特色、これをヒアリングすることによって、校長の要望、特にこの部分を重点的に診断してもらいたいというような要望を診断に反映させることができた。ただし、診断結果をもとにし、次年度にこの評価を次の改善に結びつけていく必要がありますが、これを経営計画に反映していくという必要がございます。そのためにも、診断者による診断後の学校訪問、これは診断をした後の評価でございますが、それとその後の経営計画への反映への助言ということで充実させていく必要があるのではないかと考えております。

6番目に、本格実施に向けてその他課題が3点抽出されました。

適正な診断を行うために評価者を確保していく必要がございます。これは学校教育、学校経営等、多様な診断スキルが評価者には必要になってまいります。今回は、診断者は教育学者であったり学校経営者であったり、研究者等学識経験者をお願いいたしましたが、この評価者の確保、そして力量形成が必要であるというふうに思っております。

2点目としましては、自己評価、関係者評価、外部評価というふうに我々呼んでおりますが、これを含めまして、この第三者診断がどういう位置づけになっていくのか、その学校評価システムをより一層明確に構築していく必要があるであろうというふうに考えております。

3点目は、診断結果の公表をどのような形で行っていくのか。これも十分検討していく必要があるだろうというふうに判断しております。

今年度以降のスケジュールでございますが、2年間、18、19年度と試行を行いました、一定の妥当性は検証されました。そして、さらに検証を要する課題が、先ほどお話ししましたとおり幾つか残されております。したがって、今年度につきましては、13校を対象として診断を行いますが、この位置づけは試行という形を継続させていただいて、課題の解決を図る、そういうように行わせていただければというふうに思っております。

2ページ以降につきましては、それぞれの学校の診断結果につきまして、概要を掲載させていただきました。後ほどご一読いただければというふうに思います。

長くなりました。説明は以上でございます。

**委員長** はい、わかりました。

では最初に、「区立松庵小学校における『東京都学力調査』結果の誤返却事故について」、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

**大蔵委員** この誤返却をしたのは、子ども一人ひとりに返したんですね。

**済美教育センター副所長** はい。子ども一人ひとりに出席番号をもとにして返却をしています。

**大蔵委員** だから全然違う子が受け取ったわけですね。

**済美教育センター副所長** そういうことでございます。

**大蔵委員** それで、それには名前は書いてなくて出席番号と学校番号だけですが、成績は全部点数が書いてあるんですか、科目ごとに。

**済美教育センター副所長** 科目と申しましょうか、先ほどお話ししましたような問題解決に関する調査でございますので、その正答・不正答ということはデータとして載っております。

**大蔵委員** 何点という書き方をしたんですか。

**済美教育センター副所長** 何点という書き方ではございません。正答数ということになっております。

**大蔵委員** 正答数というのは。

**済美教育センター副所長** 100点満点という形ではないんですけども、何問中何問正解というような形では載っております。

**大蔵委員** とにかく、普通だったら考えられないようなことですが、それで未回収というのは何名かというのはどういうことになっているんですか。

**済美教育センター副所長** これも先ほどご説明申し上げましたが、私ども済美教育センターには、個々の子どもたちのデータはございます。

**大藏委員** 7名帰ってきてないんでしょう、未回収分として。

**済美教育センター副所長** 未回収の理由でございますか。これは、我々のほうで調査をしたところ、破棄をしたということでした。

**大藏委員** 7人とも捨てたというんですか。

**済美教育センター副所長** はい。

**安本委員** 平成20年1月にやったものが今頃返ってくるというのも、何か半年もたって、せめて学年が変わる4月ぐらいには、算数とか国語は、またちょっといろいろ分析もあるんでしょうけれども、早く返ってくればもう少しいいなと思います。全然このことと話は関係ないけれども、そういうふうに思います。せっかく生活態度のこととかが出ているわけだから、早く知りたいですよね。

**済美教育センター副所長** 区の学力調査につきましても、以前は1月、2月に実施をしていたんですけども、年度内にやはり指導法の改善に活用したいということで、実施時期を今年度から4月、5月に改めたという経緯がございます。

**安本委員** いずれにしても、その学年のうちに結果が出るということですね。

**済美教育センター副所長** そのとおりでございます。

**安本委員** ありがたいですよ、親としてもこういうことがわかれば。

**大藏委員** この1組の担任は気がついて、2組の担任は気がつかなかったというんですけど、1組は持ち上がりで、2組が持ち上がりじゃなかったとか、そういうことがあるんですか。

**済美教育センター副所長** いや、そういうことはございません。1組の担任も異動してきて1年目の担任でございますし、持ち上がり、持ち上がらなかったということではございません。手持ちの回答数の個票とクラスの子どもの数が違うので、おかしいというふうに気がついたのが1組で、2組のほうは返してしまって、若干ずれがあったんだけど、あれおかしいなと思いながらも、そこで疑問を呈しなかったという形です。

**大藏委員** それは不思議ですね。

**宮坂委員** 間違っ返したクラスは、試験はしてなかったってわけでしょう。だけど結果だけは返したんですね。

**済美教育センター副所長** ちょっとこれは複雑なんですけれども、先ほどもお話しをしましたように、この小学校では、4年生も、先ほど都の学力調査の報告をしましたけど、基礎基本の抽出のテストは受けてきたんです。ですから、それと勘違いをしたということも考えられるんです。

**大藏委員** 副校長も新任の人ですか。

**済美教育センター副所長** 新任と申しましょうか、転任です。

**大蔵委員** 転任ですか。

**委員長** よろしいですか。

では、今後気をつけられるよう、よろしくをお願いします。

次に、「平成19年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査：結果概要」について、どうぞお願いいたします。

**安本委員** 2番の(2)の考察のウなんですけれども、両学年間に大きな差は見られないというふう  
に書いてあるんですけれども、これは何を目的として、その差が見られるか見られないかを測って  
いるんですか。

**済美教育センター副所長** 通常は、以前、国の学力調査のときにもご報告申し上げましたが、算  
数や数学でしたらば、学年が上がるに従ってその標準偏差が開いていく。すなわち学力差が出て  
くるというような傾向を各教科の場合は示しておりました。ところが、この問題解決能力につき  
ましては、学年が上がっても同じような分布図を描いているということは、学力差、大きな形で  
の分布の差が見られない。ですから、これは生活経験に基づいて、育まれていくものも非常に大  
きいのではないかということが言えるのではないかというふうに思っております。

**安本委員** あと「見通す力」という、この言い方なんですけれども、これは具体的にいうと、想  
像するということですか。

**済美教育センター副所長** これは問題解決までのプロセスを見通すということなんです。例えば、  
この問題ですけれども、これは言葉で説明するのは非常に難しいんですが、総合的な学習の時間  
において、リサイクルセンターに手紙を書いて質問することになった。その質問する手紙を、何  
月何日までに送ればいいのか、いろいろな条件をもとにしています。手紙が着くまでに何日かかり  
ますとか、向こうからの返事は何日間必要ですとか、そういう条件をもとに何日までに送ればい  
いかというようなことを、この問題では聞いている。それを「見通す力」というふうに言ってい  
ます。

**安本委員** 例えば、想像力とか、そういうことではない。

**済美教育センター副所長** 違います。

**安本委員** 私が考えているのは、どうしてもいろんなことに想像力というのが欠けていると思う  
んですね、子どもたちの。だから、そのことなのかなというふうにちょっと思ったんですが、実  
際そういうことじゃないわけですね。

**済美教育センター副所長** そうですね。ある意味では想像という部分も出てまいります。もう  
少し分析的に課題解決に向けて、どういうふうに考えるかというような力であるというふうに理  
解してください。

**安本委員** はい、わかりました。ありがとうございます。

**委員長** ほかによろしいですか。

では、7番目の「平成19年度区立学校第三者診断の試行結果について」、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

**安本委員** これは全部の学校を同じ第三者委員会が見たんですか。

**済美教育センター副所長** 診断者は若干違います。診断者は違いますけれども、実施者は、国立教育政策研究所の診断者でございますので、診断レベルは極力統一されているというふうに考えております。

**安本委員** 中学校も、小学校も同じですか。

**済美教育センター副所長** 同一でございます。

**安本委員** 何人ぐらいなんですか。

**済美教育センター副所長** 3名から4名の診断者が、1校につき、1日半ないし2日日間、学校を訪問をして、診断をしたということになっております。

**委員長** ほかにございますか。

このメンバーというのは、国立教育政策研究所というのが表に出ていますが、共同研究というのは、済美教育センターと一緒にやったと、そういう意味ですか。

**済美教育センター副所長** 括弧内に文部科学省のというふうには書いてありますが、文部科学省がこの研究機関等主体型第三者評価研究というところに名乗りを挙げまして、そのフィールドとして杉並区と一緒に研究をさせていただいた。その評価のフィールドとして私どもを使っていたということでございます。

**委員長** 実施者には済美教育センターとかが入っていない。

**済美教育センター副所長** もちろん入っております。

**委員長** 入っている。

**済美教育センター副所長** はい。国立教育政策研究所の診断にそのまま乗っただけではなくて、本区の実態をお話ししまして、アレンジをしていただいたというのがございますので、共同研究というふうに理解しております。

**委員長** ちょっとはっきりしないね、これだけ見ていると。実施者、ちなみにこの資料を出しているのが済美教育センターだから、済美教育センターと一緒にやっているのかなと。漠然とそう思っただけで、何と何との共同研究とか、はっきり書いていたほうがいいと思いますね、これはね。

**済美教育センター副所長** はい。済美教育センターと国立教育政策研究所の共同研究でございます。

す。

**委員長** これはやっぱりどこがやるかっていうのは、物すごく大事なことですよね。

それからあと、本格実施に向けたその他の課題というので、診断結果の公表というのは、これはまた一番大事なところですが、今の段階ではどの程度公表するんですか。

**済美教育センター副所長** お手元の資料にあるような形での文章表記での公表を考えているところですが、それぞれの項目にABC、または評語による評価がついておりまして、ここはどういうような形で公表していくのがベターであるのか、これはやはり十分検討しなければいけないというふうに思っております。

**委員長** わかりました。この公表の仕方もいろいろ問題になるし、それから当たり前のことなんだけれど、教員も毎年変わったりして、小中学校での評価の難しさというのもそこにありますよね。大学関係なら、かなりそこに固定的にいますから。かなりの値打ちになるわけだけれど、この場合だとどうしてもその辺流動的なことがあるし、難しさがあるし、一斉に何年にやって、それで5年間休むとか、そういう考え方というか、そういうのがとられてもいいような気がする。一回集中的にやるのも大変だけれども、だらだら、だらだらやっていたら、全然どこに焦点合わせていいのかわからない、年次的に実施する難しさがある。いろいろ今後とも工夫していただければと思います。

**大蔵委員** 小学校・中学校3校ずつというのはどうやって決めたんですか。

**済美教育センター副所長** こちらのほうは、1校は継続試行、残りの2校につきましては名乗りを挙げていただいて、希望をとらせていただいた形で実施をさせていただきました。

**大蔵委員** 継続校の堀之内小学校と松溪中学校は、18年度にもこういう評価が出ているわけですか。

**済美教育センター副所長** 学校評価は出ております。

**大蔵委員** それについては、次の年に是正はされているんですか。

**済美教育センター副所長** 経営計画の中に反映されまして、すぐ1年間で変われるような内容だけではございませんので、着実に経営の中で落とし込まれているというふうに理解しております。

**大蔵委員** 名乗り出てといたしますけど、松溪中、中瀬中、宮前中といえは近いところですけどね。それで、私が強いて言うならば、この松溪中と宮前中は、神明中と一緒に統合するとかいうのがあったわけですから、中瀬中じゃなくて、ここに神明中を入れておいたほうがおもしろかったと私は思いますけどね。

**済美教育センター副所長** わかりました。

委員長、1点訂正をよろしいでしょうか。申し訳ございません。文字の訂正でございます。

3 ページ目、(6)宮前中学校の生徒指導の状況のところに、休憩時間や「祖父時」となっております。これは文字の変換ミスで、正しくは「掃除」でございます。申し訳ありませんでした。

**委員長** 1 ページ目の5 番目の試行の成果と課題、「診断」の「診」の字が抜けているよね。

**済美教育センター副所長** 大変失礼いたしました。あわせて2 点修正をお願いいたします。

**委員長** ほかによろしいですか。

どうもありがとうございました。

**済美教育センター副所長** どうもありがとうございました。

**委員長** 以上で、報告事項の聴取を終わらせていただきます。

予定されました日程はすべて終了いたしました。庶務課長、何かございますか。

**庶務課長** 次回の日程でございますが、8 月13日、水曜日、午後2 時から定例会を予定してございます。よろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

**委員長** では、ご予約のほどよろしくをお願いいたします。

では、これをもちまして、本日の教育委員会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。